

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社KADOKAWA
【英訳名】	KADOKAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 眞樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(3238)8401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 渡辺 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	03(3238)8732
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 渡辺 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	35,775	33,658	151,148
経常利益 (百万円)	2,310	125	7,337
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	1,031	640	7,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,727	3,355	17,533
純資産額 (百万円)	90,768	107,070	110,931
総資産額 (百万円)	139,204	148,151	156,105
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	39.63	21.86	277.80
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	34.75	-	251.70
自己資本比率 (%)	64.3	71.6	70.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第61期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(株)ドワンゴとの経営統合契約

当社は、(株)ドワンゴと経営統合をすべく、平成26年10月1日を効力発生日として共同株式移転により当社及び(株)ドワンゴの完全親会社となる(株)KADOKAWA・DWANGOを設立すること、同年5月14日付で(株)ドワンゴと経営統合に係る統合契約書を締結すること及び共同株式移転計画書を作成することを同日開催の当社取締役会において決議するとともに、同社と統合契約書を締結いたしました。

なお、当株式移転は、平成26年6月21日開催の当社第60期定時株主総会及び同年7月3日開催の(株)ドワンゴ臨時株主総会での承認を受けているものの関係当局の認可等を前提条件としております。

(1) 経営統合の目的

当社と(株)ドワンゴは、両社のビジョン、経営方針及び両社を取り巻く環境を総合的に勘案した結果、両社の提携関係をより一層強化することが相互の経営戦略に合致するものであり、さらに両社が経営統合を行って共通の理念と戦略の下でそれぞれの経営資源を有効活用することが、ユーザーを含めたあらゆるステークホルダーの皆様の期待に沿えるものとの認識に至りました。そのため、共同株式移転により持株会社を設立し、両社対等の精神において経営統合を行うことを決定いたしました。

(2) 株式移転の要旨

株式移転の日程

株式移転計画・統合契約締結承認取締役会決議日(両社)	平成26年5月14日
統合契約締結日(両社)	平成26年5月14日
株式移転計画承認定時株主総会決議日(当社)	平成26年6月21日
株式移転計画承認臨時株主総会決議日(株)ドワンゴ)	平成26年7月3日
上場廃止日(両社)	平成26年9月26日(予定)
共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成26年10月1日(予定)
共同持株会社株式上場日	平成26年10月1日(予定)

ただし、今後手続を進める中で、当株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

株式移転の方法

当社及び(株)ドワンゴを完全子会社、共同持株会社を完全親会社とする共同株式移転

株式移転に係る割当ての内容

ア．株式移転比率

	当社	(株)ドワンゴ
株式移転比率	1.168	1

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.168株を、(株)ドワンゴの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株をそれぞれ割当て、交付いたします。なお、当社の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、当該株主に1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。なお、共同持株会社の単元株式数は100株であります。

イ．株式移転により交付する株式数(予定)

普通株式74,935,850株

なお、当株式移転の効力発生日の直前までに当社の新株予約権が行使された場合等、共同持株会社が当株式移転により交付する株式数は変動する可能性があります。

株式移転により新たに設立する会社の概要

商号	株式会社KADOKAWA・DWANGO 英文社名：KADOKAWA DWANGO CORPORATION
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役会長 川上 量生 代表取締役社長 佐藤 辰男
資本金の額	200億円
事業の内容	出版事業、映像事業、著作権事業、デジタルコンテンツ事業、ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等を行う会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する事業等

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月施行の消費税率引き上げなどの影響により、景気減速が懸念されたものの、政府の経済政策、日銀の金融政策の効果から、緩やかな景気の回復基調が継続しています。

当社グループの事業領域に係るマーケット環境について見渡すと、主力となる出版市場は依然として厳しい状況が続いており、同期間の販売額は前年同期比7.1%減と前年実績を下回りました。一方、スマートフォンやタブレット端末の普及や高速データ通信への移行が進み、デジタル化された多種多様なコンテンツをいつでもどこでも手軽に楽しめる環境が整っていくなか、ユーザーのライフスタイルに大きな変化が起きています。

このようにコンテンツホルダーにとって新たなビジネスチャンスが生まれている環境下、当社グループは出版事業、映像事業を核にしたメガコンテンツ・パブリッシャーの地歩を固めながら、さらに、新たなプラットフォーム事業に挑戦し事業構造の改革を進めています。今後の飛躍的な成長に向けて、新規事業への積極的な投資や複数の事業領域を横断するビジネスを推進するなど、総合的な施策を実行し、次世代型の「コンテンツ産業のリーディングカンパニー」を目指しています。

書籍関連では、メディアミックス作品の展開や新規ジャンルへの進出を積極的に進めていますが、ここ数年好調を持続している一般文庫やコミックスの売上高の減少や返品率の上昇により、収益性が低下しました。一方、当社コミック作品の底上げや次期主力作品の育成を進めるため、平成26年3月開始のWebコミックサービス「Comic Walker」は順調に立ち上がっており、デジタル時代に対応したコミックビジネスの確立を目指します。

雑誌・広告関連では、Web広告収入が増加したものの、雑誌販売額や雑誌広告収入の減少が続いており、固定費の削減や不採算部門の整理を進めています。また、急速に普及しているスマートフォン向けのサービスやネット広告ビジネスを拡大させ、事業構造の転換に向けた展開を加速させています。平成26年6月より、(株)NTTドコモが開始した新たな雑誌読み放題サービス「dマガジン」に、新開発の雑誌専用ビューアーを提供し、当社発行の主要雑誌を配信することとなりました。また同じく6月より、スマートフォン向け地域情報配信サービス「Walker 47」を開始し、地域情報プラットフォーム事業に本格参入しており、情報サービス事業における新たなビジネスモデルの確立を目指します。

映像関連では、配給作品、パッケージ作品ともに点数減や小規模作品の比率が高かったこともあり、売上高が減少しましたが、出版事業から生み出される豊富なグループIPの映像化、実写化及びアニメ作品の制作、配給に注力し、安定的な事業運営に努めます。なお、平成26年6月よりKDDI(株)が開始したauユーザー向けアニメ配信サービス「アニメパス」の運営に協力し、映像配信事業の積極的な展開を推進しています。

ネット・デジタル関連では、電子書籍において積極的な作品投入やキャンペーンの実施もあり「BOOK WALKER」や外部の電子書籍ストアでの売上が高い伸び率を示しており、引き続き成長戦略の柱として注力いたします。また、ゲーム事業では、平成26年5月に、家庭用ゲーム機向けハイエンドゲームの開発及び販売を主力事業とする(株)フロム・ソフトウェアの株式を取得し子会社化しました。(株)フロム・ソフトウェアと(株)角川ゲームスの両社は、企画、開発、販売における資源を相互活用し、成長が見込まれる海外市場や新しいゲームプラットフォームを見据えた事業展開等を推進します。

海外関連では、前連結会計年度に、香港の連結子会社を売却したことにより売上高が減少しましたが、台湾で堅調に推移している出版事業に加え、アニメやグッズの事業展開も推進しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高336億58百万円（前年同期比5.9%減）、営業損失1億11百万円（前年同期は、営業利益19億41百万円）、経常利益1億25百万円（前年同期比94.6%減）、四半期純損失6億40百万円（前年同期は、四半期純利益10億31百万円）となりました。

なお、セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しています。

各ジャンルにおける売上貢献作品は、次のとおりであります。

（単行本）

「角川アニメ絵本 アナと雪の女王」、「艦隊これくしょん -艦これ- 艦娘型録」（角川書店）

「学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話」坪田信貴

（アスキー・メディアワークス）

（文庫）

「お文の影」宮部みゆき、「心霊探偵八雲」神永学、「万能鑑定士Qの謎解き」松岡圭祐（角川書店）

（ライトノベル）

「ソードアート・オンライン」川原礫、「魔法科高校の劣等生」佐島勤（アスキー・メディアワークス）

「僕は友達が少ない」平坂読（メディアファクトリー）

（コミックス）

「カゲロウデイズ」じん（自然の敵P）（メディアファクトリー）

「文豪ストレイドッグス」春河35 / 朝霧カフカ（角川書店）

「艦隊これくしょん -艦これ- アンソロジーコミック 横須賀鎮守府編」（エンターブレイン）

（劇場映画）

「サンブンノイチ」（角川書店）

（DVD、Blu-ray）

「ハンガー・ゲーム2」（角川書店）

「のんのんびより」、「のうりん」（メディアファクトリー）

（ゲーム）

PS Vita「英雄伝説 碧の軌跡 Evolution」（キャラアニ）

PS4、PS3、PS Vita「NATURAL DOCTRINE」、

ブラウザゲーム「艦隊これくしょん -艦これ-」（角川ゲームス）

作品名末のカッコ内の表記は、当社が平成25年10月1日に吸収合併した事業会社の社名を引き続きブランドカンパニー名として対外的に使用している表記を含みます。

（2）財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べて79億53百万円減少し、1,481億51百万円となりました。(株)フロム・ソフトウェアの買収よりのれんが増加した一方、同社の買収や配当金の支払等により現金及び預金が、保有株式の時価総額減少等により投資有価証券がそれぞれ減少し、さらに受取手形及び売掛金も減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べて40億92百万円減少し、410億80百万円となりました。保有株式の時価総額減少等により繰延税金負債が減少し、支払手形及び買掛金も減少しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて38億60百万円減少し、1,070億70百万円となりました。新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加した一方、配当金の支払等により利益剰余金が減少し、さらに保有株式の時価総額減少によりその他有価証券評価差額金も減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.9ポイント上がり、71.6%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,566,639	29,566,639	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,566,639	29,566,639	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	156
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	312,249
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,498
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,840
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,682,925
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,498
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	308	29,566	385	29,210	385	30,255

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,197,300	291,973	同上
単元未満株式	普通株式 56,693	-	同上
発行済株式総数	29,258,393	-	-
総株主の議決権	-	291,973	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 K A D O K A W A	東京都千代田区富士 見二丁目13番3号	4,400	-	4,400	0.02
計	-	4,400	-	4,400	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、558株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,644	28,402
受取手形及び売掛金	36,482	32,015
有価証券	709	699
たな卸資産	14,641	15,316
繰延税金資産	4,907	4,505
その他	1,724	1,861
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	91,088	82,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,784	5,702
工具、器具及び備品(純額)	1,315	1,345
土地	10,255	10,255
その他(純額)	1,739	2,046
有形固定資産合計	19,095	19,350
無形固定資産		
のれん	392	3,816
その他	2,931	3,217
無形固定資産合計	3,324	7,034
投資その他の資産		
投資有価証券	33,282	29,545
繰延税金資産	159	292
その他	9,431	9,392
貸倒引当金	277	245
投資その他の資産合計	42,596	38,984
固定資産合計	65,016	65,369
資産合計	156,105	148,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,229	18,461
短期借入金	-	360
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,580	1,800
未払法人税等	528	325
賞与引当金	1,567	899
返品調整引当金	3,694	3,390
その他	7,380	7,729
流動負債合計	35,980	32,966
固定負債		
長期借入金	260	250
繰延税金負債	5,260	3,824
退職給付に係る負債	3,009	3,194
その他	663	844
固定負債合計	9,193	8,113
負債合計	45,173	41,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,825	29,210
資本剰余金	29,870	30,255
利益剰余金	40,364	37,966
自己株式	12	1
株主資本合計	99,047	97,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,812	9,347
土地再評価差額金	232	232
為替換算調整勘定	156	417
退職給付に係る調整累計額	118	124
その他の包括利益累計額合計	11,304	8,573
少数株主持分	579	1,066
純資産合計	110,931	107,070
負債純資産合計	156,105	148,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	35,775	33,658
売上原価	25,550	25,576
売上総利益	10,224	8,081
返品調整引当金戻入額	3,869	3,694
返品調整引当金繰入額	3,845	3,390
差引売上総利益	10,248	8,385
販売費及び一般管理費	8,306	8,497
営業利益又は営業損失 ()	1,941	111
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	157	132
負ののれん償却額	20	-
持分法による投資利益	169	173
受取保険金	7	1
物品売却益	46	25
その他	13	8
営業外収益合計	425	346
営業外費用		
支払利息	32	8
為替差損	22	94
その他	1	5
営業外費用合計	56	108
経常利益	2,310	125
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11
特別利益合計	-	11
特別損失		
固定資産除却損	4	9
減損損失	23	-
投資有価証券評価損	342	14
経営統合関連費用	-	210
その他	5	-
特別損失合計	376	234
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,933	97
法人税等	868	518
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	1,065	616
少数株主利益	33	24
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,031	640

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,065	616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,826	2,465
為替換算調整勘定	779	243
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	56	25
その他の包括利益合計	2,662	2,739
四半期包括利益	3,727	3,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,636	3,372
少数株主に係る四半期包括利益	91	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	465百万円	387百万円
のれんの償却額	62百万円	62百万円
負ののれんの償却額	20百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,164	45	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,755	60	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは出版物、映像等のコンテンツの開発、制作、仕入、販売及びその付帯業務を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)フロム・ソフトウェア

ゲームソフトの企画・開発・販売、インターネット上のコンテンツの企画・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、(株)フロム・ソフトウェアを当社の100%子会社である(株)角川ゲームスとともに、当社グループのゲーム事業の中核会社と位置付け、事業を展開する予定です。(株)フロム・ソフトウェアと(株)角川ゲームスの両社は、それぞれの得意分野を生かしながら両社の事業をともに拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、(株)フロム・ソフトウェアが当社グループに加わり、(株)角川ゲームスとのシナジー効果を発揮することが最善の策であるとの合意に至り、当社による株式取得を行うことになりました。

(3) 企業結合日

平成26年5月21日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)フロム・ソフトウェア

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第1四半期会計期間末としているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	5,357百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10百万円
取得原価		5,367百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,486百万円

のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

償却方法及び償却期間については、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

5. 取得原価の配分

当第1四半期連結会計期間末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定作業中であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失 ()	39円63銭	21円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	1,031	640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	1,031	640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,042	29,325
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	34円75銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	20	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(20)	-
(うち事務手数料 (税額相当額控除後) (百万円))	(0)	-
普通株式増加数 (千株)	4,244	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの
1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社KADOKAWA

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KADOKAWAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KADOKAWA及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。